

報告第 27 号

いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 6 年度決算及び令和
7 年度事業計画に関する報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、
いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 6 年度決算及び令和 7 年度事業計
画を別添のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

市川市長 田 中 甲

令和6年度
事業報告・決算書

自 令和7年1月23日

第1期

至 令和7年3月31日

いちかわクリーンエネルギー株式会社

いちかわクリーンエネルギー株式会社

令和6年度 事業報告

1 会社の現況に関する事項

(1) 会社設立

市川市、京葉瓦斯株式会社及び株式会社千葉銀行が発起人となり、設立登記を行い、令和7年1月23日に、いちかわクリーンエネルギー株式会社が設立された。

会社設立後、税務署等への届出を速やかに実施した。

(2) 取次供給準備

当期は、令和7年4月以降の取次供給開始への準備期間として、各種契約及び社内規程等の調整を行い、その他、会社設立式での広報、臨時株主総会の開催なども行った。

事業は、次期より開始するため、当期に収入は発生せず、支出は法人設立関連費用を計上した。

2 会社の株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

- ・発行可能株式総数 6,000株
- ・発行済株式の総数 600株
- ・株主数 3名

株主名	持株数	持株比率
市川市	336株	56%
京葉瓦斯株式会社	234株	39%
株式会社千葉銀行	30株	5%

3 計算書類

貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	60,000,000	流動負債	962,024
現金及び預金	60,000,000	未払金	932,124
		未払法人税等	29,900
		固定負債	0
固定資産	0	負債合計	962,024
有形固定資産	0	純資産の部	
		株主資本	59,037,976
		資本金	60,000,000
無形固定資産	0	利益剰余金	△ 962,024
		その他利益剰余金	△ 962,024
		当期純損益	△ 962,024
		純資産合計	59,037,976
資産合計	60,000,000	負債・純資産合計	60,000,000

損益計算書（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

		第1期
収入		0
	収入合計①	0
支出	販売費及び一般管理費	932,124
	法人事業税(収入割)	0
	支出合計②	932,124
営業利益(①-②)		△ 932,124
経常利益		△ 932,124
法人税等		29,900
当期純利益		△ 962,024

計算書類に対する注記

重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方式
移動平均法による原価法としています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法としています。ただし、建物附属設備及び構築物については定額法としています。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準としています。
- (3) 消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理は、税抜方式としています。

令和7年4月30日

監査報告書

令和7年1月23日から令和7年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査役 阿部克信 ㊟

いちかわクリーンエネルギー株式会社

令和7年度 事業計画

1 会社設立目的

環境面として、エネルギーの地産地消を通じて市内のCO₂排出量を削減すること、社会面として、利益を地域に還元すること、経済面として、電気料金の支出を市内に留めることで、地域経済の活性化に繋げることを掲げ、単に電気を安く提供するのではなく、クリーンで環境価値の高いエネルギーを市内で循環させることでカーボンニュートラルを実現させることを目的とする。

2 事業内容

市川市クリーンセンターで発電されるクリーンなエネルギーを主な電源とし、まずは、市川市公共施設へ電力を供給する小売電気事業の実施を目指す。小売電気事業者の登録が完了し、小売電気事業を開始する時期は、令和7年度下半期からを見込んでおり、それまでは、市川市公共施設への取次供給を実施する。具体的には、取次販売店として、市川市と電気供給契約を締結し、電気料金の請求等の業務を実施し、取次手数料を得る。

市川市公共施設へ供給する電力は、全てクリーンなエネルギー（非化石電力）とする。令和7年度は、116箇所の高圧施設を対象とし、年間約28,668MWhを見込む。

3 収支計画

第2期（令和7年度）の収支について、試算した結果は次のとおりである。小売電気事業者の登録が完了し、小売電気事業を開始する時期は、令和7年度下半期からを見込んでいるが、開始時期の変動及び電力市場価格の高騰等により、変動する場合がある。

以下の計算書は、小売電気事業を開始する時期を令和7年10月からと

仮定し、令和7年4月から9月については取次供給によるものとして試算した。

損益計算書

(単位：千円)

		第2期
収入	取次手数料	3,480
	電気料金	425,035
	再エネ賦課金	50,606
	クリーンセンター電源余剰売電	43,038
収入合計①		522,159
支出	クリーンセンター電源調達費用	117,734
	卸電力調達費用	153,086
	託送費	79,965
	クリーンセンター発電 インバランス費用	7,200
	非化石証書追加購入費用	5,944
	容量拠出金	21,908
	(取次)包括委託費	1,800
	(小売)包括委託費	18,735
	システム委託費	7,478
	その他費用	3,600
	再エネ賦課金	50,606
	JEPX 非化石証書取引年会費	600
	法人事業税(収入割)	1,173
支出合計②		469,829
営業利益(①-②)		52,330
運転資金借入金利返済		1,687
経常利益		50,643
法人税等		13,961
当期純利益		36,682

キャッシュフロー

(単位：千円)

	第2期
収入合計①	522,159
支出合計②	469,829
営業利益(①-②)	52,330
運転資金借入金利返済	1,687
経常利益	50,643
法人税等	13,961
当期純利益	36,682
運転資金銀行借入元本返済	10,973
当社キャッシュ(単年度)	25,709